

(工) 省エネルギー・省資源

- ・利用者の作業環境等の快適性についても十分考慮した上で、省エネルギー設備の導入や、自然エネルギーの活用等に取り組むことで、建物の熱負荷を低減し、CO₂排出量の削減に寄与すること。
- ・建築材料や設備機器の選定の際は、経済性、耐久性等に配慮し、ライフサイクルコストの低減に資するようにすること。
- ・エネルギーおよび資源の有効活用を図り、総合的に環境負荷を低減することで、CO₂ ネットゼロ社会の実現に貢献できる施設とすること。
- ・建築物の向き、室の配置などに配慮し、外壁を通した熱負荷の低減を図ること。
- ・断熱性および気密性の高い建具およびガラス、庇などの採用により開口部を通した熱負荷の低減を図ること。
- ・室内で発生した熱および汚染物質の拡散を抑制し、空調・換気量の低減を図ること。
- ・エネルギー損失の低減を考慮した建築設備システムとすること。
- ・校舎棟、~~食堂・売店・図書・交流拠点施設~~については、BELS 認証を受けて ZEB Ready 以上を取得すること。(なお、一部の諸室について、標準的な使用条件を定めることが困難であり、一次エネルギー消費量の算出対象に含むことが困難な場合は除外して達成すること。) なお、体育館、食堂・売店、図書・交流拠点施設については、ZEB Ready 以上の性能を、学生寮については、ZEH-M Oriented 以上の性能を有するよう努力すること。(体育館および学生寮については、~~ZEB Ready~~ もしくは ZEH-M Oriented 以上の性能を有する場合、BELS 認証を受けること。))

(オ) 自然エネルギーの利用

- ・自然光・自然通風の活用により、照明負荷および冷房負荷の低減を図ること。
- ・自然エネルギーを有効活用するために、太陽光発電設備を設置すること。設置位置、設置容量などは事業者提案によるものとする。
- ・太陽熱給湯、外気冷房等による自然エネルギーの利用を積極的に検討すること。

(カ) エネルギー・資源の有効利用

- ・建物の寿命を長期に設定し、事業期間が終了した後も、本施設を引き続き使用することに配慮すること。
- ・エネルギーの変換および利用が、総合的かつ効率的に実施されるような建築設備とし、電力負荷の低減および平準化を図ること。
- ・高効率照明器具の使用、施設部位に応じた点灯方式の採用等により、照明エネルギーの効率化を図ること。
- ・信頼性が高く、適正な運転管理が可能な管理システムの構築およびエネルギー消費の見える化により、消費されるエネルギーの最少化を図ること。
- ・「滋賀県県有施設長寿命化ガイドライン」に基づき長期保全計画を策定し、その計画で想定する大規模修繕等を考慮した予防保全を行うこと。